

平成30年度 やまなし子どもの貧困対策の推進

～すべての子どもが夢や希望を抱き、たくましく、しなやかに成長し、やまなしの未来を拓くために～

本県の子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように環境の整備、教育の機会均等を図るため4つの支援を柱とした具体的な施策を体系化し、全庁一体となって子どもの貧困対策を総合的に推進する。

H29年度：知事、市町村長、関係機関の長からなる協議会を設置。全県的な実態調査が必要との意見から、保護者、児童生徒を対象に調査を実施し、年度末を目途に報告書を作成。(H29.11中間報告、H30.3最終報告)
 (中間報告からわかった課題) 教育・福祉の両方の支援制度や地域資源を熟知し、適切な支援機関へつなげるなどの対応ができる人材が不足
 (中間報告からわかった課題) 公的支援制度の認知度が低い(調査を行った支援制度の6割が、認知度50%未満)

➡ H30年度は調査の中間報告等を受け、地域の体制づくりを担うコーディネーターの養成と、貧困対策に資する支援制度の情報発信の強化により、さらにやまなし子どもの貧困対策を推進

1 教育の支援

- ・高等学校等就学支援金交付事業費 3,137,578千円
家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、高校生等に対し高校授業料相当額等を助成
- ・**拡充** 高等学校等奨学給付金 274,936千円
経済的に余裕のない世帯の高校生等が安心して教育を受けられるよう、教科書や学用品等に係る教育費負担を軽減するための給付金を支給
- ・高等学校等入学準備サポート事業費(H29創設) 42,300千円
経済的に余裕のない世帯の高等学校等入学に要する費用負担の軽減を図るため、国の奨学給付金に加え県単独で給付金を支給
- ・**新規** 産業技術短期大学校等就学サポート事業費 4,800千円
経済的に余裕のない世帯の学生等の産業技術短期大学校等への就学を支援するため、給付金を支給する。
- ・**拡充** 幼稚園就園奨励費補助金 国から市町村への直接補助
家庭の所得状況に応じて就園時に必要な経済的負担を軽減
- ・要保護児童生徒援助費補助事業 国から市町村への直接補助
経済的理由により就学困難な児童生徒の要保護者の経済的負担を軽減
- ・母子父子福祉資金貸付金 140,000千円
ひとり親家庭の子どもが修学するために必要な経費を貸付
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業費 20,805千円
各教育事務所等に配置し、課題を抱える児童生徒等の相談体制を強化
- ・子どもの学習支援事業費(H28創設) 12,218千円
高校受験のための進学支援や、学校の勉強の復習などを実施するとともに、子どもが安心して通える居場所を提供(県内町村14箇所、週1回開催)
- ・学力向上フォローアップ事業費 16,916千円
市町村による放課後や土曜日などの補習学習の実施
- ・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業費補助金等) 306,597千円
児童の健全育成を図るため、昼間保護者のいない小学生を対象にした児童クラブの活動に対して助成
- ・**拡充** 放課後子ども総合プラン推進事業費 36,132千円
放課後における子どもの安全安心な活動拠点づくりを進めるため、総合的な放課後対策事業を推進

2 生活の支援

- ・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の相談 17,680千円
母子・父子自立支援員による相談指導
- ・生活困窮者自立支援制度に基づく事業費 21,467千円
生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者等に対し自立相談支援事業等を実施
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業費 580千円
ひとり親の就職活動、疾病等一時的に保育等のサービスが必要な世帯

連携・協働の推進

拡充 子どもの貧困対策推進事業費 2,843千円
貧困の状況にある子どもの健やかな育成を図るため、市町村等と連携し、地域の実情に応じた効果的な貧困対策を推進

協議会の開催

① コーディネーター養成研修の実施

② リーフレットの作成

4 経済的支援

- ・児童扶養手当 392,602千円
ひとり親家庭の児童を養育している母、父等に対して給付金を支給
- ・やまなし子育て応援事業補助金(H28創設) 253,630千円
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料等を無料化する市町村に対し助成
- ・ひとり親家庭医療費助成事業費 277,000千円
ひとり親家庭の親と児童等が病気やけがで通院・入院した際の費用を助成
- ・乳幼児医療費助成事業費 602,000千円
経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費を助成

3 保護者の就労支援

- ・母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金 (高等職業訓練促進給付金) 12,705千円
ひとり親家庭の母・父が看護師等の資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に給付金を支給
- ・母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金 (自立支援教育訓練給付金) 600千円
雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が、対象教育訓練を受講し、修業した場合に受講料の一部を支給
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金(H28創設) 1,280千円
高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の父母に対する入学準備金及び就職準備金の貸付事業に対して助成
- ・母子家庭等就業・自立支援センター事業費(就業相談・職業紹介等) 7,300千円
ひとり親家庭等の就業に関する相談に応じるとともに、個々の職業適性や希望に応じた職業紹介を実施
- ・チャレンジマザー就職支援事業費 3,442千円
子育て中の母親等の再就職を支援するために、「総合事務科」(チャレンジマザー就職支援事業)を就業支援センターに開設し、職業訓練を実施

すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現